

## 第3節 介護保険

### 1 介護保険

平成12年4月の介護保険制度施行から12年を経過し、平成25年度は第5期介護保険事業計画の2年目の年度に当たる。第4期計画期間中は、要介護等認定者数の急激な増加に伴い、介護給付費は約6%の大幅な伸びとなったことから、第5期計画では、本市第1号被保険者保険料基準額を従前の3,890円から5,480円と大幅に上げざるを得なかった。そのため、第5期計画では、介護保険制度の安定した運営を図るとともに、利用者本人の自立支援の視点のもと、適切な介護保険サービスの利用や介護予防の推進に努めていくこととしている。

#### (1) 介護保険法

##### <目的・事業内容>

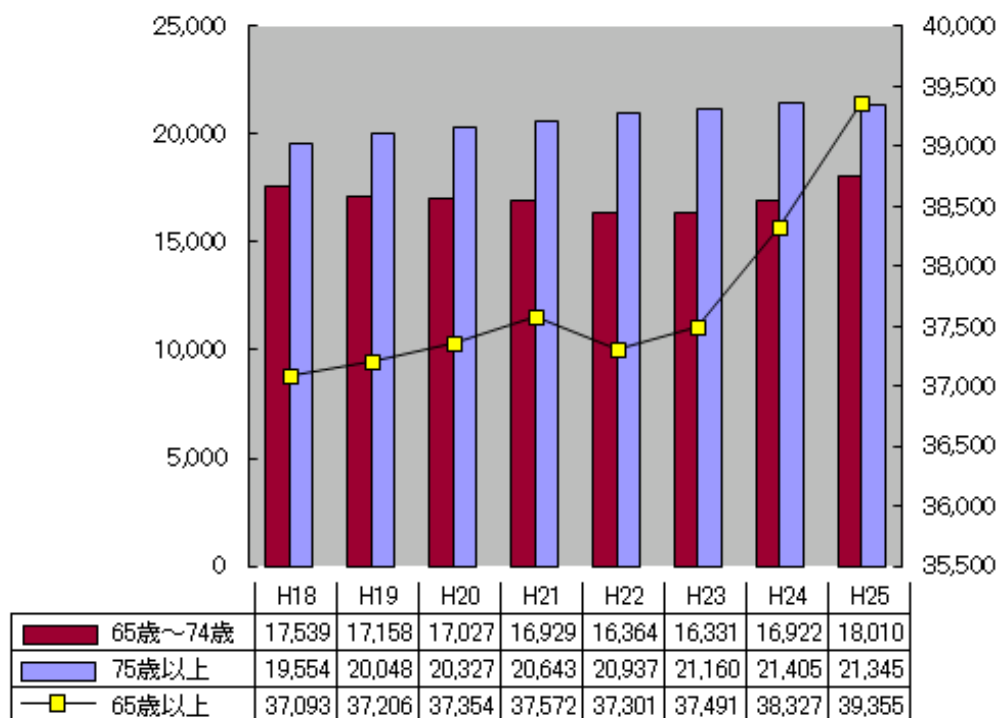
介護保険制度は、国民の共同連帯の理念に基づいて、要介護者及び要支援者等が尊厳を保持し、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むために必要な介護サービスを保険給付等として行うことにより、国民の保健・医療・福祉の向上を図ることを目的とする。

##### <対象者>

	第1号被保険者	第2号被保険者
対象者	65歳以上の人	40歳以上65歳未満の医療保険加入者
受給対象者	要介護・要支援認定を受けた人	加齢による病気（特定疾病）が要因で要介護・要支援認定を受けた人

##### <第1号被保険者数の推移>

第1号被保険者数は年々増加の傾向にあり、平成15年度以降は後期高齢者が前期高齢者を上回っている。



(各年度3月末現在)

<実績>

① 第1号被保険者の介護保険料の収入状況（平成25年度賦課分）

介護保険料を納める方法には、被保険者が受給している公的年金からあらかじめ保険料を天引きされて納める方法（特別徴収）と、市から送付される納付通知書や口座振替等で納める方法（普通徴収）がある。

（単位：円）

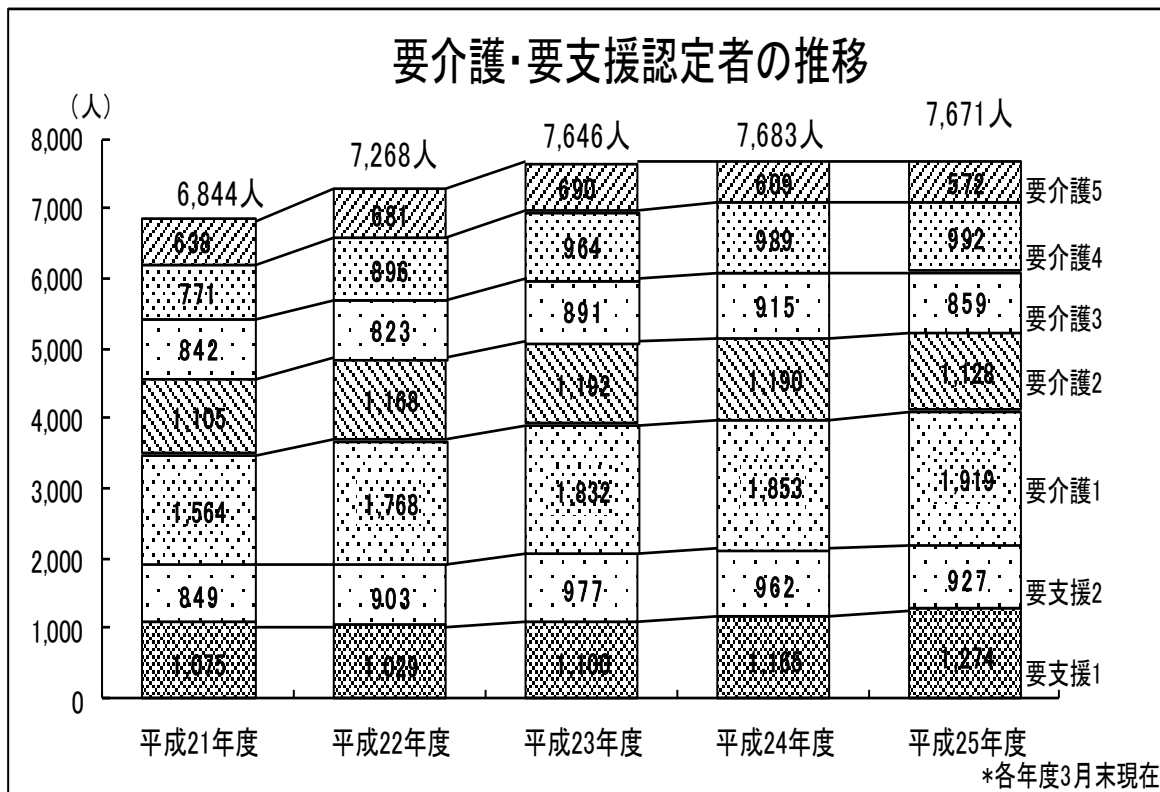
	調定額	収入済額	還付未済額	収入額（%）
特別徴収	1,944,181,450	1,944,181,450	2,215,530	100%
普通徴収	270,294,780	234,349,870	220,720	86.70%
合計	2,214,476,230	2,178,531,320	2,436,250	98.38%

※ 収入済額には還付未済額を含まない。

②要介護認定実施状況

年度	23	24	25
申請数	7,852	8,151	7,978
審査会開催回数	212/年	207/年	226/年

※平成25年度の認定申請件数は、新規1,918件、更新5,278件、区分変更720件、転入62件を合わせて7,978件あり、月平均約664件の申請があった。



平成18年度の介護保険制度改正により、「要支援1」「要支援2」という新たな区分が設けられ、これまでの6段階の区分から7段階となった。これまでの「要介護1相当」に該当した人については、状態の維持改善の可能性が高いかどうかの審査を行い、「要介護1」か「要支援2」の判定を行った。

平成21年度～平成25年度の認定者数（第2号被保険者を含む。）の推移をみると、要支援1・2、要介護1の認定者が過半数を占めている。

③介護サービスの給付状況

根拠法令等	介護保険法	所管課	長寿社会推進課
		負担割合	(施設サービス) 国 20/100 県 17.5/100 市 12.5/100 保険料 50/100 (施設以外のサービス) 国 25/100 県 12.5/100 市 12.5/100 保険料 50/100

要介護状態となっても可能な限り住み慣れた自宅や地域で生活を継続できるようにするため、「地域密着型サービス」の展開を積極的に図っている。

(平成25年4月審査～平成26年3月審査分 計)

	件数		給付費(千円)
	回/年		
訪問介護	回/年	211,190	829,247
訪問入浴介護	回/年	1,589	18,133
訪問看護	回/年	19,504	133,163
訪問リハビリテーション	日/年	8,038	42,833
通所介護	回/年	162,639	1,194,189
通所リハビリテーション	回/年	107,907	833,648
福祉用具貸与	人	16,527	185,722
短期入所生活介護	日/年	31,269	251,746
短期入所療養介護	日/年	7,785	83,816
居宅療養管理指導	人	6,861	53,695
特定施設入居者生活介護	人	2,129	392,997
居宅介護支援	人	32,313	423,086
福祉用具購入	人	389	12,273
住宅改修	人	357	32,522
<b>居宅サービス計</b>	—	—	4,487,068
介護予防訪問介護	人	84,507	245,512
介護予防訪問入浴介護	回/年	1	8
介護予防訪問看護	回/年	4,351	28,479
介護予防訪問リハビリテーション	日/年	2,768	13,901
介護予防通所介護	人	39,135	205,759
介護予防通所リハビリテーション	人	24,173	149,125
介護予防福祉用具貸与	人	5,639	35,494
介護予防短期入所生活介護	日/年	845	4,834
介護予防短期入所療養介護	日/年	58	456
介護予防居宅療養管理指導	人	546	4,686
介護予防特定施設入居者生活介護	人	183	14,813
介護予防支援	人	20,546	87,044
介護予防福祉用具購入	人	252	6,608
介護予防住宅改修	人	322	29,403
<b>介護予防サービス計</b>	—	—	826,124
夜間対応型訪問介護	人	0	0
認知症対応型通所介護	回/年	18,123	152,481
小規模多機能型居宅介護	人	4,238	735,190
認知症対応型共同生活介護	人	2,573	627,873
地域密着型特定施設入居者生活介護	人	589	106,720

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人	238	64,109
介護予防認知症対応型通所介護	回/年	459	3,325
介護予防小規模多機能型居宅介護	人	591	31,446
介護予防認知症対応型共同生活介護	人	0	0
<b>地域密着型サービス計</b>	—	—	1,721,144
介護老人福祉施設	人	5,420	1,280,141
介護老人保健施設	人	7,012	1,864,400
介護療養型医療施設	人	2,995	1,059,610
<b>施設サービス計</b>	—	—	4,204,151
特定入所者介護サービス費	—	—	424,241
高額介護サービス費	—	—	272,629
高額医療合算介護サービス費	—	—	34,186
審査支払手数料	件/年	182,289	7,838
<b>総計</b>	—	—	11,977,382

※給付費は、千円未満四捨五入を行っているため、合計値が合わないものがある。

## (2) 介護保険円滑化特別対策事業

### 社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減措置事業

根拠法令等	大牟田市介護保険利用者負担額の社会福祉法人による軽減制度に対する助成事業実施要綱	所管課	長寿社会推進課
		負担割合	県3/4 市1/4

#### <目的・事業概要>

特に生計が困難な低所得者に対し、介護保険サービスを提供する社会福祉法人が利用料を軽減し、かつ一定の要件を満たす場合、助成を行うもの。

#### <実績>

区分 年度	実施 法人数	事業対象 者数 (人)	補助額 (千円)				事務費 (千円)	事業費 合計 (千円)
			訪問介護	通所介護	短期入所	特別養護 老人ホーム 入所		
23	6	11	11	0	0	0	2	13
24	6	12	10	0	0	0	1	11
25	6	11	8	0	0	0	1	9

## (3) 地域包括支援センターの運営

根拠法令等	介護保険法第115条の46	所管課	長寿社会推進課
		負担割合	国 39.5/100 県 19.75/100 市 19.75/100 保険料 21/100

#### <目的・事業概要>

介護保険制度の改正により地域で暮らす高齢者を介護・福祉・医療などさまざまな面から総合的に支援するため、平成18年4月に4カ所の地域包括支援センターを設置した。平成24年10月からは2カ所増設し、6包括体制で運営を行っている。地域包括支援センターの主な業務は、総合相談・支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的マネジメント事業、介護予防ケアマネジメント事業などである。

地域包括支援センター設置状況

	事業所住所	TEL FAX	担当校区
中央地区地域包括支援センター	有明町2丁目3 大牟田市役所内	41-2676 41-2662	上官・大牟田・大正・ 中友・白川・平原
手鎌地区地域包括支援センター	大字手鎌1300-42 手鎌地区公民館内	59-6020 59-6021	明治・手鎌
三池地区地域包括支援センター	大字三池629-2 三池地区公民館内	41-5506 41-5507	高取・三池・銀水・羽山台
駛馬・勝立地区地域包括支援センター	馬込町1丁目20-1 駛馬地区公民館内	41-2020 41-2021	駛馬南・駛馬北・天の原・ 玉川
三川地区地域包括支援センター	上屋敷町1丁目12-3 三川地区公民館内	41-5298 41-5299	みなと・天領
吉野地区地域包括支援センター	大字白銀781-3 吉野地区公民館内	41-6025 41-6026	上内・吉野・倉永

※吉野地区地域包括支援センターは、H26年1月、大字吉野870-4の仮事務所から吉野地区公民館内に移設。

①総合相談・支援事業及び権利擁護事業

高齢者本人やその家族、近隣に暮らす人などから、介護・福祉・医療、高齢者虐待などさまざまな相談を受け下記のとおり対応した。そのほか、認知症などで判断力が不十分な人の権利と財産を守るために成年後見制度に関する相談に対応するとともに、申し立てる人がいない場合の市長申立てなどを行った。

また、成年後見申立件数の増加等に伴い、弁護士等の専門職をはじめとする後見人の担い手不足が想定されるなか、市民後見人を養成する必要性から、「成年後見活用講座」や、これまでの市民後見人実務養成講座修了生を対象とした「市民後見人フォローアップ研修」を開催するなど、引き続き人材育成の取り組みもを行っている。

<実績>

地域包括支援センターの相談件数

(H25年4月～H26年3月分)

(単位：件)

	中央	手鎌	三池	駛馬・勝立	三川	吉野	総計
介護保険	168	53	207	226	90	162	906
認知症	82	24	99	72	29	158	464
医療・疾病	85	12	75	66	36	205	479
権利擁護・虐待	50	21	13	47	19	34	184
施設	12	13	19	30	19	7	100
障害福祉	11	5	18	21	3	11	69
CM支援	19	21	24	56	37	30	187
予防	168	96	64	151	114	207	800
生活全般	20	6	26	29	18	39	138
その他	20	35	45	52	56	59	267
計	635	286	590	750	421	912	3,594

虐待に対する対応

虐待の通報〈届出〉件数	39 件
うち虐待として対応した件数	25 件
うちやむを得ない措置	1 件
緊急保護	7 件

虐待の内容（重複あり）

身体的虐待	14 件
介護・世話の放棄・放任	5 件
心理的虐待	9 件
性的虐待	0 件
経済的虐待	10 件

成年後見制度市長申立て

申立て済	14 件
後見等開始	10 件

**②包括的・継続的ケアマネジメント支援事業**

高齢者が要介護状態になっても住み慣れた地域において自分らしい生活を継続していくには、主治医とケアマネジャーの連携、在宅サービスと施設の連携などをもとに、「地域包括ケア」を提供していくことが重要である。そのためには、ケアマネジメントの質の向上とともにケアマネジャーの資質・専門性の向上が不可欠であり、平成 25 年度も大牟田市介護支援専門員連絡協議会との連携により、共通研修（フォローアップ全体研修）、基礎研修、熟達研修（スーパービジョン研修）の各研修の企画・運営に主体的に関与した。

そのほか、市、介護支援専門員連絡協議会と連携して、25 年 10 月～26 年 3 月の間、協議会より推薦された主任介護支援専門員、地域包括支援センターの主任介護支援専門員、長寿社会推進課の担当者によるケアマネジメントサポートチームを編成し、33 カ所（計 33 回）の事業所を訪問し、87 件の相談ケースに対応した。この事業は、短期間で成果が期待できるものではないため、継続事業と位置づけ取り組んでいく必要がある。

また、医療と介護の連携については、大牟田医師会主催の地域在宅医療推進事業研修会にスタッフとして参加・協力し、一翼を担った。

**③介護予防ケアマネジメント事業**

予防給付（要支援 1・2 プラン作成状況）

介護予防サービスにかかる要支援 1・2 と認定された人に対しての介護予防プランを地域包括支援センターにおいて作成した。また、地域包括支援センターの出先機関（サブセンター）として位置づけた介護予防・相談センターと一体となって事業の推進を図った。

要支援 1・2 プラン作成件数

(H25 年 4 月～H26 年 3 月分)

(単位：件)

			中央	手鎌	三池	駛馬・勝立	三川	吉野	合計件数
委託	居宅	新規	103	45	97	57	50	50	402
		初回	32	1	8	2	7	10	60
		継続	2,280	620	2,254	1,198	1,378	1,001	8,731

直営	包括	新規	8	4	31	8	2	15	68
		初回	9	2	5	1	0	1	18
		継続	1,378	140	852	168	249	409	3,196
	サブ センタ ー	新規	51	20	46	55	22	19	213
		初回	26	6	11	5	2	5	55
		継続	1,659	975	1,801	1,663	779	967	7,844
合計			5,546	1,813	5,105	3,157	2,489	2,477	20,587

#### ④大牟田市地域包括支援センター運営協議会

地域包括支援センターの設置及び運営にあたり、中立性、公正性を確保するとともに、センターの適正かつ円滑な運営を図ることを目的として、平成 17 年 9 月に「大牟田市地域包括支援センター運営協議会」を設置し、センターから提出された事業計画・事業報告、収支予算・決算等により、適正に運営がなされているかについて確認を行っている。

#### <実績>

	年度	23	24	25
区分				
	開催回数	6	5	4

#### 平成 25 年度開催状況

	期 日	内 容
第 1 回	H25 年 5 月 16 日	平成 24 年度大牟田市地域包括支援センター事業実績報告 ほか
第 2 回	H25 年 10 月 16 日	平成 25 年度大牟田市地域包括支援センター事業実績報告 (4 月～8 月) ほか
第 3 回	H25 年 12 月 26 日	平成 25 年度大牟田市地域包括支援センター事業実績報告 (9 月～11 月) ほか
第 4 回	H26 年 3 月 28 日	平成 26 年度大牟田市地域包括支援センター事業計画 (案) について ほか

#### (4)介護予防・相談センターの運営

根拠法令等	介護保険法第 115 条の 4 6	所 管 課	長寿社会推進課
		負担割合	国 39.5/100 県 19.75/100 市 19.75/100 保険料 21/100

#### <目的・事業概要>

地域包括支援センターと介護予防・相談センターは、お互いに連携し、地域において各種相談の受付を行うとともに、介護予防事業、高齢者福祉事業の適用にあたり、相談者、事業利用希望者等を訪問し実態調査も行った。

介護予防・相談センター設置状況

介護予防・相談センター名	事業所住所	TEL FAX	担当校区
大牟田市社会福祉協議会	瓦町9-3	57-2541 57-2528	上官・大牟田・大正・ 中友・白川・平原
大牟田医師会	不知火町2丁目144	41-5446 57-6130	
延寿苑	大字歴木1807-1291	51-4340 51-4350	高取・三池・ 羽山台・銀水
済生会大牟田	大字田隈808番地1	53-2491 52-8898	
サン久福木	大字久福木894	55-2035 55-2013	
こもれび	中町1丁目4-1	41-5321 55-5077	明治・手鎌
天光園	大字橘1494-1	50-0844 58-2866	上内・吉野・倉永
美さと	南船津町1丁目10	57-3310 54-5575	みなと・天領
サンフレンズ	沖田町510	43-1272 43-1273	駛馬南・駛馬北・ 天の原・玉川
やぶつばき	青葉町130-2	51-8880 54-3333	

(5) 介護予防事業及び任意事業の推進

根拠法令等	介護保険法第115条の45	所管課	長寿社会推進課
		負担割合	(介護予防事業) 国 25/100 県 12.5/100 市 12.5/100 保険料 50/100 (任意事業) 国 40/100 県 20/100 市 20/100 保険料 20/100

<目的・事業概要>

平成18年4月より施行された改正介護保険法に基づき地域支援事業が創設され、介護予防事業（二次予防事業対象者（いきいきシニア）向け、一般高齢者向け）及び任意事業に取り組んだ。

①-1 介護予防事業(二次予防事業対象者(いきいきシニア)向け事業)

要支援、要介護等の要介護認定を受けていないが、現状が継続すると要介護状態になるリスクの高い高齢者に対し、地域包括支援センターのケアマネジメントに基づき、事業を実施した。

ア. 筋力アップ教室事業

マシントレーニングを3ヵ月間（25回シリーズ）にわたり実施した。

区分	年度	23	24	25
	利用者数		194	70
事業費(千円)		15,045	5,586	8,337



イ. 歯にかみ教室（口腔機能向上）事業

参加者の口腔状態を把握し、個別プログラムにより口腔清掃の指導、摂食・嚥下機能に関する訓練などを4ヵ月間にわたり実施した。

区 分 \ 年 度	23	24	25
利 用 者 数	43	28	23
事業費（千円）	1,977	1,500	1,500

ウ. 事業所提案介護予防通所事業

身体機能の低下、閉じこもり、認知症、うつ等のおそれのある高齢者を対象とし、事業所が取り組んでいる介護予防を目的としたプログラム（運動機能改善、栄養改善、口腔ケア、認知症予防等）を3ヵ月にわたり実施した。【平成24年度より新設】

区 分 \ 年 度	24	25
利 用 者 数	15	34
事業費（千円）	310	1,129

エ. 温泉活用介護予防通所事業

身体機能の低下、閉じこもり、認知症、うつ等のおそれのある高齢者を対象とし、温泉施設を活用した介護予防を目的としたプログラム（運動機能改善、栄養改善、口腔ケア、認知症予防等）を4ヵ月にわたり実施した。【平成24年度より新設】

区 分 \ 年 度	24	25
利 用 者 数	33	30
事業費（千円）	1,164	2,722

オ. もの忘れ予防通所事業

認知症予防及び進行遅延のための指導を3ヵ月にわたり実施した。

区 分 \ 年 度	23	24	25
利 用 者 数	28	11	43
事業費（千円）	1,544	495	1,195

カ. 生活応援隊派遣事業

平成23年度までは、生活管理指導員派遣事業として、在宅生活の継続を図るため、日常生活で障害になる事柄について、生活管理指導員（ヘルパー等）が自宅に訪問し指導助言を行ったが、H24年度からは高齢者が自立した日常生活を送れるようになるために、生活応援隊員（ヘルパー）が生活支援及び自宅でできる介護予防プログラムを実施した。

区 分 \ 年 度	23	24	25
利 用 者 数	52	45	14
事業費（千円）	2,577	1,232	326

①-2 介護予防強化推進事業

平成25年度は、二次予防事業対象者向け事業の一部を国のモデル事業である介護予防強化推進事業として実施した。

介護予防強化推進事業では、要介護2以下の認定者ならびに認定を持たない65歳以上の高齢者を対象に、

予防サービスや生活支援サービスのニーズの把握と、利用者の評価と分析、また、地域資源を活用した支援メニューの開発などを行った。

ア. 事業所提案介護予防通所事業

身体機能の低下、閉じこもり、認知症、うつ等のおそれのある高齢者を対象とし、事業所が取り組んでいる介護予防を目的としたプログラム（運動機能改善、栄養改善、口腔ケア、認知症予防等）を3ヵ月にわたり実施した。

区 分	年 度	24	25
利 用 者 数		28	51
事業費 (千円)		783	775

イ. 温泉活用介護予防通所事業

身体機能の低下、閉じこもり、認知症、うつ等のおそれのある高齢者を対象とし、温泉施設を活用した介護予防を目的としたプログラム（運動機能改善、栄養改善、口腔ケア、認知症予防等）を4ヵ月にわたり実施した。

区 分	年 度	24	25
利 用 者 数		34	71
事業費 (千円)		1,283	1,788

ウ. 買い物通所事業

身体機能の低下、閉じこもり、認知症、うつ等のおそれのある高齢者を対象とし、自分で選んで買い物を行いつつ、介護予防を目的としたプログラム（運動機能改善、栄養改善、口腔ケア、認知症予防等）を4ヵ月にわたり実施した。

区 分	年 度	24	25
利 用 者 数		2	2
事業費 (千円)		506	610

エ. 生活応援隊派遣事業

高齢者が自立した日常生活を送れるようになるために、生活応援隊員（ヘルパー）が生活支援及び自宅でできる介護予防プログラムを実施した。

区 分	年 度	24	25
利 用 者 数		9	11
事業費 (千円)		468	316

**②介護予防事業(一次予防事業対象者(一般高齢者)向け事業)**

65歳以上の高齢者に対し、在宅生活等の継続や地域の交流を目的として、事業を実施した。

ア. 健康づくり市民サポーター養成研修事業

介護予防事業（運動機能向上・低栄養改善・口腔機能向上等）や救急法、筋力トレーニングやストレッチの方法の研修を3ヵ月間にわたり実施し、研修修了後、筋力アップ教室や口腔ケア教室等において、指導者の補助や記録等を行うボランティアを平成16年度より養成している。

（年々、受講希望者が減少しており、サポーターのあり方を検討するため、25年度は養成研修は行わず、サポーターとの意見交換会を実施した。）

区 分	年 度	23	24	25
	養 成 者 数		8	3
事業費 (千円)		126	126	0

イ. よかば〜い体操普及事業

＜巡回教室・体験教室＞

家庭でできる運動器の機能低下防止の体操を地域において行い、予防に対する意識付けと機能の維持・向上を図った。

区 分	年 度	24		25	
		巡回教室	体験教室	巡回教室	体験教室
延 実 施 回 数		440	885	555	979
延 利 用 者 数		4,956	9,210	6,687	10,482
事業費 (千円)		3,809	6,373	3,864	7,199

＜指導者養成事業＞

地域交流施設や地域の団体等で「よかば〜い体操」を実施できるようにするため、専門の指導者を養成した。

区 分	年 度	23	24	25
	養 成 者 数		18	15
事業費 (千円)		156	132	72

ウ. 歯にかみ巡回教室

地域に講師を派遣し、口腔ケアの大切さや嚥下機能を高めるトレーニング法について啓発、指導し、口腔機能等の維持・向上を図った。平成21年度より1回教室、平成23年度より3回教室を実施した。

区 分	年 度	24		25	
		1回教室	3回教室	1回教室	3回教室
延 実 施 回 数		35	13	13	11
延 利 用 者 数		624	367	195	396
事業費 (千円)		899		631	

エ. 老人クラブ介護予防活動支援事業

大牟田市老人クラブ連合会に委託し、介護予防に資する運動に係る大会や教養講座等を開催した。

区 分	年 度	23	24	25
	事業費 (千円)		3,631	3,630

③任意事業

支援が必要な高齢者に対し、在宅生活等の継続等を目的として、事業を実施した。

ア. 自立支援配食サービス事業

ひとり暮らしの人や高齢者のみの世帯の人で、心身の状況により食事の用意が困難な高齢者を対象に、生活の自立と質を確保するとともに、安否確認も合わせて実施した。

なお、配食サービスを民間の事業者へ移行したことにより、平成25年6月末をもって市の配食事業を廃止した。廃止に伴い、高齢者の見守りに協力できる民間の配食事業所を取りまとめた一覧表を作成し、各地域包括支援センター、介護予防・相談センター、居宅介護支援事業所及び市民等へ周知した。

区分 \ 年度	23	24	25
延利用者数	301	235	151
総配食数	35,099	30,289	6,287
事業費(千円)	5,265	4,543	943

イ. 成年後見制度利用支援事業

身寄りがなく、認知症等により判断能力が不十分な高齢者に対し支援を行うため、制度の紹介を行うとともに、審判請求ができない方に対しては市が申立てを行った。

区分 \ 年度	23	24	25
市長申立件数	6	4	14
事業費(千円)	474	1,183	2,108

ウ. 介護用品給付サービス事業(紙おむつ給付)

在宅で寝たきりや認知症等により排尿、排便の支援が必要な高齢者及び介護者の負担及び費用負担の軽減を図るため、紙おむつを支給している。平成7年2月から実施している。

平成18年度から市町村特別給付事業として実施してきたが、平成24年度からは、任意事業として実施している。

区分 \ 年度	23	24	25
利用実人員	617	511	268
事業費(千円)	12,483	7,244	5,358

エ. 緊急通報システム事業

ひとり暮らしで健康に不安があり、常時注意を要する高齢者に緊急通報機器を貸与し、急病及び災害などの緊急時に迅速かつ適切に対応することにより、高齢者の福祉の増進に資することを目的とする。

区分 \ 年度	23	24	25
設置台数	466	441	393
事業費(千円)	11,201	10,058	9,075

※設置台数は、年度末の稼働台数

オ. あんしん見守り事業

緊急時における連絡手段の確保が困難なひとり暮らしの高齢者に対してテレビ電話を貸与し、急病及び災害などの緊急時に迅速かつ適切に対応することにより、高齢者の福祉の増進に資することを目的として、平成24年度より実施している。

区分 \ 年度	24	25
設置台数	40	55
事業費(千円)	923	1,414

※設置台数は、年度末の稼働台数

**(6) 介護費用適正化事業**

根拠法令等	①介護保険法第23条	所管課	長寿社会推進課
		負担割合	市10/10
	②ケアマネジメントサポート事業実施要綱	所管課	長寿社会推進課
		負担割合	国 40/100 県 20/100 市 20/100 保険料20/100
	③介護保険法23条	所管課	長寿社会推進課
		負担割合	国 40/100 県 20/100 市 20/100 保険料20/100

**<目的・事業概要>**

- ①地域密着型サービス事業所への実地指導及び福岡県（県南保健福祉環境事務所）が行う実地指導に同行し、事業所の運営状況等を把握しながら、不適正な介護サービスの提供となっていないかなどの確認を行い、必要に応じて改善・自主点検・返還を指導し、給付適正化を図る。
- ②主任介護支援専門員、地域包括支援センター、市（保険者）で構成するサポートチームが居宅介護支援事業所を訪問し、介護支援専門員が抱える困難事例に対して、助言・指導、さらには地域における社会資源の活用など専門的な視点で提案を行い、よりよいケアの提供とともに介護給付の適正化を推進する。
- ③介護保険のサービスを利用者に、ご利用になられたサービスの種類や、サービスの提供にかかった費用の合計額、利用者負担額をお知らせするためにハガキを送付し、利用者の皆様にサービス内容をご確認いただき、介護サービスの提供の適正化を図る。

**(7) 制度の適正運営等の取組み(あんしん介護創造事業)**

根拠法令等	大牟田市あんしん介護相談員派遣事業実施要綱	所管課	長寿社会推進課
		負担割合	国 40/100 県 20/100 市 20/100 保険料20/100

利用者の権利擁護を促進し安心して介護サービスを利用できる介護環境を構築することを目的として、介護サービスの質の確保・向上を図る「あんしん介護創造事業」に取り組んでいる。このことにより、高齢者が安心してサービスを利用できる介護環境づくりを進めている。

**<目的・事業概要>**

市民公募によるあんしん介護相談員が市内の介護保険施設を訪問し、サービス利用者の話を聞き、相談活動により疑問や不満・不安の解消を図るとともに、施設等との意見交換などに取り組んでいる。

**(8) 大牟田市介護給付費準備基金**

根拠法令等	大牟田市介護給付費準備基金条例	所管課	長寿社会推進課
		負担割合	保険料(第1号被保険者)

**<目的・事業内容>**

大牟田市では、平成12年度に「大牟田市介護給付費準備基金」を設置している。介護保険においては、保険料を3年ごとに見直すことにより、事業運営期間（3年間）の財政の均衡を図る中期財政運営を行っているが、事業運営を行う中で各年度終了後に剰余金が生じた場合は、基金に積立てを行い、また、介護給付費等が不足した場合には、基金を活用し、不足分の財源に充てることとされている。

第4期計画期間の給付費は、当初の見込みを大幅に上回り、平成23年度においては基金を取り崩すだけでは財源に不足が生じると見込まれたことから、福岡県財政安定化基金より2億円を借り入れた。この借入

金については、第5期計画期間中に返済することとなっている。

平成25年度の基金異動額としては、第1号被保険者保険料財源不足分が生じなかったことから、取り崩しは行っていない。

### <実績>

平成25年度の基金異動額

(単位：円)

年度当初額	積立額	処分額	年度末基金高
124,099,749	41,147	0	124,140,896

※各年度における額は出納期間を含む。

### (9) 制度の周知

制度に対する市民の理解を深め、将来にわたって制度の安定運営を図るために、『かいごほけん白書』の作成、『広報おおむた』及び市公式ホームページへの掲載等による制度周知のほか、学習会等へ講師派遣を行い制度の説明や相談に応じている。

### <出前講座実績>

講座名	年 度		
	23	24	25
防ごう！高齢者虐待～こんなとき、どうする？～	1	0	1
地域密着型サービスで安心の生活を	0	0	0
頼りになります！地域包括支援センター	0	1	1
本市の介護保険～高齢者のくらしを応援します！～	5	2	2
もっと活用！～わかりやすい成年後見制度～	1	1	4
認知症になっても大丈夫！～明日のあなたのために～	7	2	7
小規模な高齢者福祉施設の見学	0	0	0
元気で長生きするために～生涯学習と介護予防～	2	2	2
体と脳の元気度チェック～いつまでも健康で暮らすために～	—	9	1

### (10) 相談・苦情への対応

介護保険サービスを利用者が安心して適切に利用できるよう、相談・苦情窓口を設置している。受け付けた相談・苦情は、地域ケア会議を開催するなど関係機関とも協力・連携し迅速かつ適切に解決処理に当たっている。

### (11) 情報開示の状況

介護保険における認定手続きの透明性を確保するとともに、利用者の心身の状態に基づき適切な保健・医療・福祉サービスが提供されることを目的として、被保険者や居宅介護支援事業者等に介護認定関係資料の開示を行っている。なお、介護予防プラン（要支援1・2）作成のための情報開示は、地域包括支援センターで対応している。

### <実績>

年 度	対 象	内 訳		
		認定調査結果表	主治医意見書	審査判定の経過等
23	個 人	23	19	14
	事業者	3,529	3,434	159

24	個人	39	12	20
	事業者	3,578	2,934	0
25	個人	27	17	19
	事業者	3,520	3,401	0

※事業所への審査判定の経過及び結果の開示は、H23年6月から廃止